

令和8年4月1日

お客様 各位

福岡市東部農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合・JAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合は、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めている「手形・小切手の全面的な電子化」について、社会的要請や各金融機関の取組も踏まえ、下記のとおり対応いたしますので、ご理解の程お願い申し上げます。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手最終振出期限の設定

最終振出期限	内容
令和8年9月30日(水) (2026年)	○手形・小切手の最終振出期限を、令和8年9月30日(水)に設定します。 ○最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は当座貯金からのお支払いができません。

2. 他金融機関振出手形・小切手の受付終了

受付終了日	内容
令和8年9月30日(水) (2026年)	○他金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付を、令和8年9月30日(水)をもって終了します。 ※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通貯金・定期貯金等各種貯金を含みます

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
JA 福岡市東部 金融部金融課
電話：092-621-4664

〔既に開始・公表済みの取組み〕

取組み事項	受付終了日
①支払期日が令和9年4月1日以降の手形・小切手の取立受付の停止	令和7年4月1日
②当座貯金の新規口座開設の受付終了	
③当座貯金口座からの出金方法の拡充 ※払戻請求書および通帳による出金が可能です。	
④手形・小切手帳の発行受付終了	令和8年4月1日
⑤自己宛小切手の発行停止	